



福利厚生だより



2021年12月10日発行 No. 5

年末年始の各種チケット(映画鑑賞券等)引き換えについて

『映画鑑賞券等チケットの年内の引き換え』は、**12月24日(金)まで**とさせていただきます。年末年始にご利用を予定されている場合は、お引き換えの期間にご注意くださいますよう、お願いいたします。

給付金等請求について(お願い)



給付金等(お祝金、お見舞金)の請求は、所定の給付金請求書に、必要書類、及び給付金を振り込む口座の通帳の写し(金融機関、支店名、口座番号、口座名義人)が記載されたものを添付し、契約者の確認を受けて、福岡市社会福祉協議会へ提出してください。

請求の際の必要添付書類は以下のとおりです。提出前に、再度ご確認をお願いします。

- 結婚祝金 戸籍謄本原本
- 出産・入学・義務教育終了祝金 住民票原本(続柄が記載されたもの)
- 死亡見舞金 戸籍謄本原本(除籍が記載されたもの。加入職員との続柄が確認できるもの)
- 傷病見舞金 入院(退院)証明書原本
- 災害見舞金 災害または罹災証明書原本(※加入職員が世帯主でない場合は住民票が必要)
- ※ 押印はスタンプ印(シャチハタ等)以外でお願いします。
- ※ フリクションペン(消えるペン)で記入された書類は受付できません。ご注意ください。
- ※ 給付金の請求は、事実発生(加入職員となった日以降が対象)から2年以内です。
- ※ 退会後は、退会一時金以外の給付金は請求はできません。

【映画鑑賞券有効期限情報】



映画館	大人券	有効期限	小人券	有効期限
中洲大洋	1,000円	R4.6.30	400円	R4.6.30
ユナイテッド・シネマ	1,000円	R4.4.30	400円	R4.4.30

★福利厚生の事業内容については、「しおり」や「福利専用ホームページ」に掲載しています。

ホームページへは、QRコードから!!

<問い合わせ>

福岡市社会福祉協議会

福利厚生担当：海老澤・鳥生

TEL:092-751-1121



※12月(冬休み前、年末)は、映画券のご利用が増える時期です。事前に在庫の確認をお願いします!

<https://fukuri-fukuoka-shakyo.org>